

# 社協会員加入のお願い



登別市社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指す、民間の福祉団体（社会福祉法人）です。

登別市にお住まいの皆さまの支援をいただき、地域福祉活動を推進しています。

地域福祉活動を推進するために、皆さまからご協力いただく「会費」が必要です。

登別市にお住まいの皆さま及び法人・団体等の皆さまには、社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、ぜひ会員になっていただきますとともに、住民同士の支え合い活動をますます発展・活性化していくための会費納入に、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 会員募集強化月間（7月～8月）

毎年7月～8月を「会員会費募集強化月間」とし、募集員にご協力いただき社協会員加入のお願いを行っており、市内の企業や病院、福祉施設や篤志家など、多くの方々からご協力をいただいております。

### 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会

〒059-0016 登別市片倉町6丁目9番地1

登別市総合福祉センターしんた21内

[TEL] 0143-88-0860

[FAX] 0143-88-4546

生活あんしんサポートセンター／ボランティアセンター／デイサービスセンター／地域活動支援センター  
介護サービス相談センター／ファミリーサポートセンター／共同募金委員会／民生委員児童委員協議会

# 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会

## ・・・社会福祉協議会ってどんなところ？・・・

### 社会福祉協議会とは・・・

社会福祉協議会（社協）は、地域の住民、社会福祉の関係者等の参加・協力を得ながら地域福祉の推進を図る、民間組織の団体です。  
地域の福祉の問題を住民である皆さんと考え、相互に連携しながら問題解決を図るための活動を進めます。

### Q. 社協の特徴は？

社協は民間組織（非営利）としての自主性と住民や社会福祉関係者に支えられているといった公共性や公益性を持っているのが特徴です。

### Q. 社協の財源は？

「会員会費」や「寄付金」「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」、行政からの補助金等を財源とし、活動しています。

## ・・・会員会費の使いみち・・・

皆さんからいただいた会費は、さまざまな地域福祉事業に活用されています！！

### 出前福祉講座



### ボランティア体験



### ふれあいいきいきサロン

### 子育てサロン

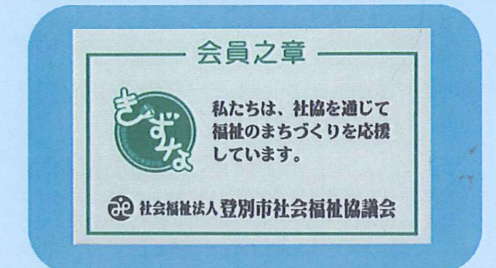
### 小地域ネットワーク推進事業



## ・・・登別市社会福祉協議会について・・・

登別市社会福祉協議会（社協）は、昭和34年1月に幌別町社会福祉協議会として発足し、昭和42年12月に社会福祉法人として設立されて以来、「みんなでつくる福祉のまちづくり」をめざし、地域住民と地域のあらゆる団体・組織の参画と協働によるさまざまな福祉事業の企画と実施に取り組んでおります。

これらの取り組みは、市内の企業や商店、病院、福祉施設や篤志家など1,000件以上の社協会員の皆さんによって支えられています。社協の趣旨をご理解いただき、社協会員として、ご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



▲会員になっていただいた方にお渡ししています。

## ・・・市民の皆さんと共につくる地域の取り組み・・・

### ふれあいフェスティバル2016

日時：平成28年9月11日（日）  
会場：登別市総合福祉センターしんた21全館  
内容：市内多くの団体の参画により、各種イベントや展示、屋台や授産製品販売、お楽しみイベント盛りだくさんです。



### 社会福祉基金造成事業

町内会や福祉関係者の皆さんにご協力いただき、市内3地区（登別・幌別・鶯別）において、ビールパーティーや市民演芸会の社会福祉基金造成事業をおこなっています。

#### <ビールパーティー>

登別地区ビールパーティー  
日時：平成28年 7月 9日（土）18：00～ / 会場：登別市婦人センター  
幌別地区ビールパーティー  
日時：平成28年 7月 9日（土）18：00～ / 会場：登別市民会館  
鶯別地区ビールパーティー  
日時：平成28年 7月 9日（土）18：00～ / 会場：鶯別公民館

#### <市民演芸会>

登別地区市民演芸会  
日時：平成28年10月22日（土）13：00～ / 会場：登別市婦人センター  
幌別地区市民演芸会  
日時：平成28年12月 3日（土）13：00～ / 会場：登別市民会館  
鶯別地区市民演芸会  
日時：平成28年10月 8日（土）18：00～ / 会場：鶯別公民館

※各実施事業の詳細については「社協だより」等の広報、回覧板等で随時周知しておりますので、ご確認ください。

## 社協会員加入とご寄付のお願い

社協の活動は市民の皆さんからの会費、寄付金によって成り立っています

..... 平成28年度より社協会員の区分が変わりました .....



平成28年度より「地域福祉の推進」という社協の目的に賛同いただき、社協の一構成員として「きずな計画」に賛同いただくため、会員区分を整理しました。

登別市社会福祉協議会は、「みんなでつくる福祉のまちづくり」を目指し、地域住民参画のもとさまざまな福祉事業を展開しております。社会福祉協議会が行う事業は、住民の皆さんの会費によって支えられ、ご協力いただく一つの方法として「会費制度」を設けております。皆さんから募った会費は福祉事業を展開していくための貴重な財源となります。これらを自主財源として活用し、地域に向けてさまざまな福祉事業を展開することで皆さんに還元していきます。

### 社協会員区分のご紹介

正会員・・・本会の構成員として地域福祉推進のために連携・協働する方々です。

区分	例	会費（年額）
1号 社会福祉関係事業者	市内社会福祉関係施設及び事業所	一口 1000円 3口以上
2号 民生委員児童委員協議会	登別市民生委員児童委員協議会 地区民生委員児童委員協議会	一口 1000円 3口以上
3号 社会福祉に関係ある団体	社会福祉を目的とする福祉団体 当事者団体	一口 1000円 1口以上
4号 社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	社会福祉事業を行っているNPO団体 ボランティア団体	一口 1000円 1口以上
5号 町内会等組織	町内会	一世帯 100円以上 当該年度の市補助金申請世帯数
6号 本会役職員	本会の理事、評議員、監事、職員 きずな推進委員	一口 1000円 1口以上

賛助会員・・・本会の事業や運営に要する経費を賛助する法人・団体・個人です。

区分	会費（年額）
特別賛助会員	一口 1000円 10口以上
賛助会員	一口 1000円 10口未満

### ご寄付について

「社会福祉のために・・・」「・・・創立を記念して」「チャリティーでの益金・・・」など、さまざまなカタチでの善意をいただいております。また、「愛の小箱」設置による寄付も増えています。

**愛をカタチに。愛をきずなに。皆さんの温かいお気持ちをお待ちしております。**

ご不明な点、詳細等につきましては、登別市社会福祉協議会までお問い合わせください。

登別市社会福祉協議会 (TEL)0143-88-0860 (FAX)0143-88-4546